

主な意見等の整理（第7回）

（特別な配慮を必要とする幼児への指導について）

- 幼児教育は、1人1人に応じた教育ということも含め、いわゆる特別支援教育との理念の親和性が高い。幼児に応じて、例えば言語や文化の視点を加えて援助をしたり、子供自身が選びながら自分の力を出せる環境を構成していくことが重要。
- 発達障害のある幼児や言葉が分からない幼児は、幼児集団にいながら孤立状態となり、周りに適応できない状況となるが多いため、多様性は公正性と包摂とセットで捉えるということを全面的に押し出すことが重要。
- 園にきちんと居場所があるということを全ての子供に保障することが必要。
- 障害のある子供への支援がその子供のための特別なものとなってしまうようなよう、どの子供もそこにアクセスでき、誰もが使えるという工夫が重要。
- 障害のある幼児への支援や文化的・言語的に多様な幼児への支援も、教職員全体の理解と協力による、いわゆるチーム幼稚園、チーム保育所を構築し、分厚い基礎的環境整備を整えることが必要。
- 幼児教育施設においては、園内の組織体制を作ることはもちろん、外部の関係機関に対してどのようにアクセスしていくかも重要。
- 環境構成を工夫する様々な好事例が蓄積され、幼児教育施設が参考にできるようになると有意義である。

（外国人幼児等への指導について）

- 日本語が分からない幼児に対しては、易しい日本語や簡単な言葉を使うことも大切であるが、先を見通して、どんな言語環境にいることが望ましいかを考え、環境構成を工夫し、言語発達を支える保育を深めていくことが特別な配慮として必要。
- 言語的・文化的背景が多様な幼児への指導においては、保育者が一層細やかに環境を工夫したり援助したりする必要があると同時に、園において多様で寛容な関係性や文化を醸成していくことが必要。また、日本語や日本文化を前提とした園環境を見直すことも必要。
- 言語的・文化的背景が多様な幼児への指導に関しては、特別支援教育に比べても、研修が不足している。研修の充実にあたっては、例えば、全国幼児教育研究協会が作成している研修動画等を活用するほか、地域の幼児教育センターに指導できる担当者がいるとよい。

(障害のある幼児への指導について)

- 例えば、多動傾向のある幼児に対する配慮において、多様な環境を用意できる幼児教育とは異なり、小学校以降は決まった枠組みの中で行動させることが多いが、本来は、その子供が“できる”状況に置いてあげることが大切。一方、幼児教育段階で“できる”ことを経験として重ねることで、発達的な変化が促され、小学校においても、様々な場面・状況でもやりたいと思う、できるようになる、というのが理想である。
- 個々の幼児の特性を理解して援助していく上で、個別最適な環境を作っていく園としての体制が重要。
- 加配保育者が個々の子供を丁寧に捉え援助していくのと同時に、担任保育者と子供の理解や保育観を共有して、密に連携していくことも重要。
- 幼児教育施設では、園で生活している中で児童発達支援事業に通うことがあり、園で直接指導することと外部に任せることが融合しているため、特別支援教育コーディネーターの指名率が約5割程度になっているのではないかと。しかし、外部に任せるからと言って、保育者が専門的な知識を持っていなくてよいわけではないため、キャリアアップも含め、引き続き、研修等の充実が必要。
- 発達障害のある幼児への指導に関しては、発達支援センターがコーディネートし、特別支援学校や療育機関、心理カウンセラー等との連携が図られているが、そうした機関からの助言や訪問指導の振り返りなどから得た知識を積み上げて、実践にどう結び付けていくのかは教師の力量にかかっている。また、その点が負担感にもなっている。
- 書類の多さも負担感の1つではあるが、個別の指導計画の作成や活用にあたって、ICTを活用した負担軽減を検討することも必要。
- 様々な関係機関との連携の仕組みを作っていく中では、特に医療関係の機関を入れていくことが重要。
- 教育、福祉、保健、医療などの関係機関が連携することは重要であるが、各機関がどのような専門的な機能をもっているか、各機関の違いは何かということがあまり知られていないことが、連携にあたっての課題の一つである。

(質の向上のための研修・評価について)

- 幼稚園、保育所、認定こども園の中で、研修体制も含め、より良い研修の在り方が共通化していくとよい。

- 幼保小の接続においては、これまでそれぞれを見合うということをあまりにしていなかった。互いの良さを見合い、これがすごくよかった、これをやってみよう、とするところから始めることが非常に重要。
- 点数化されて良くない点を指摘されるだけの評価ではなく、改善に向けた頑張りを認めてくれる評価が重要。
- 評価を一時点での固定的な診断として使用するのではなく、連続性や発見性を前提として、質の向上をエンパワーメントするものとして位置付けることが重要。
- 日本の幼児教育・保育の文脈を踏まえた質評価スケールは、評価の妥当性と信頼性の向上という点で有用なツールだと考える。特に、1つの評価項目について複数人で観察や評価をすることとなっており、多面的に捉えることができるところがメリットの一つであると思う。
- 質評価スケールは、対話的な評価を行う手立てとして活用していくことが重要。
- こども子育て支援新制度において、公開保育や学校関係者評価を行う園に対する加算措置があるが、国においてこうした施策を行うことが、小さい自治体でも取り組むことができる仕組みになっていると考える。
- 評価者やアドバイザーとして他園を訪問する取組においては、例えば、代替保育者を雇う支援など、保育者が外出できる体制をつくることが重要。
- 自治体全体で幼児教育の質を向上していくためには、現場（実践者）・行政・研究者の3者の関係性が重要。
- 国において幼児教育・保育の成果や課題の検証を行う際、国立教育政策研究所内の幼児教育を専門とする研究官の数が諸外国に比べて少ない。研究規模を縮小して実施せざるを得ず、求められるエビデンスを出すのに十分なデータが取れないということも起こり得るため、早急に解決すべき問題である。